

## 「歯周疾患検診マニュアル」の改定に係る方向性

### 1. マニュアルの対象者と利用者

- 対象者は、40、50、60、70歳の男女とする。
- 利用者は、実施主体である市町村（特別区を含む）や事業を委託された関係機関等とする。

### 2. 論点

#### ①用語について

- ・「歯周疾患」から「歯周病」等、用語を変更する。

#### ②検査指標の考え方について

- ・検査指標については、2013年にWHOで提示されたCPI-modifiedを踏まえた指標とする。
- ・歯周ポケット検査を行わない検診方法として、質問紙票や唾液検査等の研究が進んでいることから、科学的根拠を含め、参考として記載する。

#### ③歯周疾患の病因論と分類について

- ・歯周疾患の分類（病態や病原因子等による分類）について、新しい分類に変更する。

#### ④歯周疾患と生活習慣及び全身疾患との関連について

- ・歯周疾患と生活習慣（ブラッシング、喫煙等）、全身疾患（糖尿病、循環器疾患等）の関連についての記載を充実する。
- ・生活習慣改善に利用するため、検診票における質問項目を充実させる。
- ・参考として、特定健診との同時実施について記載する。

#### ⑤保健指導方法について

- ・保健指導の内容項目、検診後の受診勧奨の方法に関する記載を拡充する。

#### ⑥歯周疾患の動向について

- ・全体的に、簡潔に記載する観点から、特に、「疫学的動向」と「歯周治療の動向」については、参考程度の記載とする。